

山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第3号

令和7年1月1日

【対象となる地域】

置賜地域

※このほか、庄内地域にも第2号の注意喚起情報（12月29日～）が発表されております。

【注意喚起情報】

- 北日本は冬型の気圧配置となり、山形県では雪となっている所が多くなっています。
- 2日は、冬型の気圧配置は次第に緩みますが、気圧の谷や寒気の影響により、曇りや雪となる見込みです。雪下ろし作業を行う場合は、命を守るためにも、安全対策をしっかりとるようにしてください。
- 今後、1週間程度、除雪作業や雪下ろしを行う際は、安全に十分注意してください。

〈天気概況〉

北日本の気温は、向こう1週間程度は平年並か低い日が多いでしょう。その後は寒気の影響を受けにくくなるため平年並か高く、10日頃からはかなり高くなる可能性があります。

〈積雪状況〉（14時現在）

置賜地域

米沢市	46cm	小国町	63cm
長井市	19cm		

◆除雪作業を行う際は、次のポイントを参考に細心の注意を払ってください。

～安全な除雪作業のポイント～

- ・晴れの日ほど要注意。屋根の雪がゆるんでいて、思わぬ落雪に巻き込まれることも。
- ・排雪時の池や流雪溝などへの転落にも注意を。
- ・除雪機の雪詰まりの除去は、エンジンを切ってから。手を突っ込まず、雪かき棒で。

～安全な雪下ろしのポイント～

- ・2人以上での作業を。できないときは家族や隣近所に声を掛けて
- ・安全な服装での作業
- ・命綱、ヘルメットの使用
- ・はしごはしっかり固定
- ・使いやすい除雪道具の使用
- ・屋根の雪のゆるみに注意
- ・無理な作業はしない
- ・足場にはいつも注意

安全な雪下ろし作業のポイントを県ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページ 「こちら防災やまがた!」

<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/index.html>

問い合わせ先

023-630-2230

山形県防災くらし安心部防災危機管理課